

## 【研修会参加報告】

### 「榎の実学習会県外研修」に参加して

下榎隣保館館長 飛田朋伸  
指導員 中原純子

8月22日、榎の実学習会県外研修で、生徒2人、教員1人、隣保館職員2人で、福山市のホロコースト記念館と福山市人権平和資料館を訪れました。

ホロコースト記念館には、アンネの展示、150万人が犠牲となった子どもたちの象徴である記念室などが展示されていました。まず、ホールギャラリーでホロコースト記念館ができた経緯などの話を聞き、アンネに関する映像を見た後、アンネのバラ園を見ました。残念ながら咲き誇るバラを見ることはできませんでしたが、わずかに花開いたオレンジ色のバラを見て、生徒たちは「きれいな色！見られてよかった」と話していました。

アンネの部屋や、ヒトラーによる独裁政権で犠牲になった人たちの写真などの展示を見て、ユダヤ人に生まれただけで起こった悲劇と重ね合わせ、今の時代との格差を生徒たちなりに感じたようでした。

福山市人権平和資料館は、1階と2階の展示室でテーマが分かれており、1階は「平和部門」福山空襲の実相、2階は「人権部門」部落の歴史と解放のあゆみと水俣病について展示されていました。

異様なガスマスク、日常の食事、空襲の写真、爆弾など、生徒たちには刺激が強かったと思いますが、真剣な眼差しで見っていました。部落の歴史と解放のあゆみの展示では、暮らしを支えた巧みな技の靴と籠の作品に足を止め、生徒たちと「昔の人たちの技術を発展させていなければ、今、私たちの身近にある靴も籠もできていなかったとしたら、すごいことをしたことになるよね。上手だね」と感心していました。

研修終わりの感想では、「行ってよかった」「いろんな歴史を学べてよかった」と、良い研修になったのではないかと感じました。

### 「鳥取県隣保館連絡協議会主催の第3回職員研修会」に参加して

下榎隣保館 西村一成  
西村さつみ  
中原純子

8月21日、琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはくで行われた、鳥取県隣保館連絡協議会主催の第3回職員研修会に参加しました。

まず、「ヤングケアラーの理解と支援のために」と題し、鳥根大学法文学部教授の宮本恭子さんが講演を行いました。

「ヤングケアラー」とは、障がいや病気、要介護のケアを必要としている家族がいて、介護を担わざるを得ない状況で家事や家族の世話などをする18歳未満の子どもを指す言葉です。ケアをする子どもたちには相談する相手がいないのが現状で、今後の課題として、相談ができる場所を作っていくことが重要だと、宮本さんは語りました。

続いて、「つながり続ける支援・伴走型支援」と題し、特定非営利活動法人抱樸理事長の奥田知志さんが講演を行いました。

奥田さんは、「人間の成長には、縦の成長と横の成長の2種類があります。縦の成長は、スキルアップしていったって目標を達成すること。横の成長

は、心が発達していくことです。横の成長から縦の成長につながっていきます。人を見守り支援していくならば、継続的な支援・伴走型支援が必要です。諦めずつながり続けることで何かが生まれます。何かが生まれなくても、つながり続けることが伴走型支援です」と語りました。

#### 【感想】

両講演とも初めて聞くことが多く、非常に興味を持ちました。

講演1：老々介護はよく耳にしていましたが、18歳未満の子どもが介護や家事などの世話をする現実を知ったとき、さらに詳しく知りたいと思いました。また、ヤングケアラーのコーディネーターに隣保館職員がなれる資格があることも知りました。

講演2：人の成長を促し手助けするには継続的な支援が不可欠で、成果が出てもさらにつながり続ける伴走型支援の大切さを学びました。有意義な講演会に参加でき感謝します。

対策、お役立ち情報など  
押さえておきたい  
情報満載！

第27回

# 獣害対策 アップデート



## 見た目“は” かわいいアライグマ

アライグマという動物をご存じでしょうか？この動物は、愛らしい見た目に反して気性が荒く、ペットには向いていません。アライグマを日本に広めたアニメ「あらいぐまラスカル」も、飼育が難しくなり、主人公がアライグマを森に返す、といったものでしたよね。

アニメのブームからアライグマを購入したものの、手に負えなくなり森に捨てたり、飼育施設から逃亡した個体が繁殖しました。本来日本にいない動物ですので、現在は特定外来生物として駆除対象となっています。見た目はタヌキに似ていますが、アライグマの尻尾には縞模様があり、耳のフチとヒゲが白いといった特徴があります。

このアライグマによって引き起こされる被害は、タヌキ

日野郡鳥獣被害対策協議会  
川野風花【問合せ】電話 72-1399

やアナグマなど他の中型動物と同じで、家に住み着き生活被害を出したり、農作物を食い荒らしたりします。農作物被害では、器用な前足を持つため、スイカに小さな穴を開けて中だけほじって食べるのが特徴的です。

実はこのアライグマ、最近、日野郡内で捕獲されました。これから郡内でアライグマをひよっこり見かけることになるかもしれません。そこで、アライグマとタヌキの見分け方のおさらいをしておきましょう。

アライグマ	耳のフチとヒゲが白い 	尻尾が縞模様 	五本に分かれた指 
タヌキ			

～こんにちは、消費生活相談員です～  
**知って安心！消費生活のはなし**



## 「お風呂だけ直すつもりだったのに…」 勧められるままのリフォームトラブルにご注意！



### 〈相談事例〉

風呂のボイラーが老朽化し、お湯が出にくくなった。知り合いの業者に修理を依頼したが、「部品が揃わない」ということで工事ができなかった。そこへ訪問販売の業者が来て、「すぐに工事できる」というので契約した。工事中に、自宅のほかの部分の修繕やリフォームも提案され、ついどと思い次々依頼した。最終的に風呂の工事以外の修繕費が高額となり、支払いに困っている。(70代女性)

### 〈アドバイス〉

▼訪問販売での契約は、契約書を受け取ってから8日間以内ならば、無条件に契約を解除できるクーリングオフ制度があります。本件では、はじめの訪問販売での風呂修繕契約については、8日以内に解除通知をした場合、クーリングオフの対象となりますが、その後に関わされた修繕契約等については、基本的に業者との話し合いが必要となります。工事が終了している部分があるときは解約交渉も簡単ではありません。自分の支払える範囲をよくわきまえたうえで、修繕契約も慎重に行いましょう。



日野郡3町では、第1・2・3水曜日に相談員が輪番で対応しています。(くらしのカレンダー参照)  
 ★相談は、消費生活相談窓口(役場産業振興課内)(電話 72-0336 または局番なしの188)へ！